

平成 27 年度～平成 31 年度

静岡市子ども・子育て支援プラン

静岡市は子どもをたいせつにします



平成 30 年 3 月

静岡市

<子ども・子育て支援事業計画 改訂版>

はじめに

静岡市では、静岡市では、平成 27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」のスタートを機に、この制度を最大限活用して子ども・子育て支援を充実させていくため、「静岡市子ども・子育て支援プラン」を策定しました。

このたび、5年間の計画期間の中間年を迎え、過去2年間の実績等を踏まえ、計画に定める各事業（13 事業）の「量の見込み」と「確保方策」の見直しを実施し、その結果を別冊としてまとめました。

今後も、この計画を着実に推進し、また必要に応じて、見直しを行いながら、子ども・子育て支援をさらに充実させていきます。

第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策等

1 量の見込み

各年度における提供区域ごとの量の見込みは、居住する子ども及びその保護者の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて設定します。具体的には、利用状況及び利用希望を分析し、かつ評価し、参酌標準及び本市の状況を踏まえながら各事業ごとに量の見込みを定めるものとします。

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（市全体）

事業名	単位 (年)	H25年 度 実績	H26年 度 実績見 込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(1)利用者支援事業	か所	—	6	26	26	26	26	26
(2)時間外保育事業 (延長保育)	人	3,935	3,935	2,605	2,571	2,521	5,570	5,612
(3)放課後児童健全育 成事業(放課後児童 クラブ)	人	3,606	3,575	6,127	6,109	6,084	6,150	6,080
(4)子育て短期支援事 業(ショートステイ 事業)	人日	118	310	377	373	368	366	361
(5)乳児家庭全戸訪問 事業 (こんにちは赤ちゃん事 業)	人	5,351	5,350	5,435	5,360	5,274	5,332	5,367
(6)養育支援訪問事 業その他要保護児 童等支援に資する 事業	世帯数	21	24	27	30	33	36	39
(7)地域子育て支援拠点 事業	人回	94,266	94,077	320,532	316,752	312,180	307,668	302,940
(8)一時預かり 事業	1号 認定	198,385	194,000	91,065	89,738	87,439	170,258	168,997
	2号 認定			291,136	286,902	279,549		
	そ 他	50,317	55,758	62,605	61,656	60,959	60,095	60,095
(9)病児保育事業、子 育て援助活動支援 事業 (病児・緊急対応強化 事業)	人日	855	1,037	14,658	14,469	14,182	13,920	13,746

事業名	単位 (年)	H25年 度 実績	H26年度 実績見込 み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
(10)子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	就学児童	人日	7,224	7,603	10,854	10,770	10,710	10,754	10,650
	未就学児童	人日	7,093	7,162	21,283	21,009	20,593	20,213	19,958
(11)妊婦健診	人	5,534	5,559	5,540	5,464	5,377	5,376	5,410	
	延べ健診	64,495	66,021	64,264	63,382	62,373	63,060	63,459	
(12)実費徴収に伴う 補足給付事業	人	—	—	—	—	—	183	184	
(13)多様な主体の参入促進事業	新規入施設等への巡回支援	回	—	—	—	—	—	35	5
	認定こども園特別保育経費	人	—	—	—	—	—	2	2

※単位の「人日」は延べ利用人数、「人回」は延べ利用回数。

2 提供体制の確保の内容及びその実施時期

事業ごとに設定した提供区域ごとに、「量の見込み」に対応するよう、提供体制の確保の内容及び実施時期（確保方策）を設定します。

（1）利用者支援事業【3区域】

【事業概要】

認定こども園、幼稚園、保育所等の教育・保育施設、小規模保育等の地域型保育や、地域の子育て支援事業の情報を集約し、これらの利用に関する保護者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う事業。

【現在の実施状況】※26年度から実施

〔保育コーディネーター〕

各区役所の保育児童課において、認定こども園、保育所等の利用申請等に関する相談、情報提供、調査などを実施。

〔子ども未来サポーター〕

地域の子育て支援センターにおいて、認定こども園、保育所等をはじめとする子ども・子育て支援の利用全般についての相談、情報提供などを実施。

（平成26年度の実施か所）

葵 区：静岡中央子育て支援センター

駿河区：子育て支援センター「わとと・あおぞら」

清水区：清水中央子育て支援センター

【量の見込みと確保の内容】※各提供区域の合計 単位：実施か所数／年

		26年度 実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		6か所 (内訳)	26か所	26か所	26か所	26か所	26か所
②確保 の内容	保育コーディネーター	保育コーディネーター 3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	子ども未来サポーター	子ども未来サポーター 3か所	5か所	10か所	15か所	19か所	23か所
	合計		8か所	13か所	18か所	22か所	26か所
不足			△18か所	△13か所	△8か所	△4か所	0か所

※妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を行う利用者支援事業（母子保健型）については、平成27年度に1か所で開始することとし、その後の展開については、今後検討します。

【提供体制の考え方】

保育コーディネーターは、主に認定こども園、幼稚園、保育所等の教育・保育施設、小規模保育等の地域型保育の利用申請等に関する相談、情報提供を、関係機関と連携を図りながら実施する役割を担うことから、子育て支援に関する情報を集約・発信する中核的機能を持つ各区役所の行政窓口（計3か所）に配置します。

子ども未来サポーターは、子育て家庭に身近な場所で、幼児期の教育・保育をはじめとする子ども・子育て支援の利用全般に関する相談、情報提供を実施する役割を担うことから、地域の子育て家庭に密着した各子育て支援センターへの配置を進めます。計画の最終年度である平成31年度には、国が目安として示しているおおむね2中学校区に1か所を目安として配置できるよう、利用状況を踏まえつつ、市内すべての子育て支援センターへの配置を目指します。

〈各提供区域の確保方策〉 ※単位：実施か所数／年

①葵区

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		9か所	9か所	9か所	9か所	9か所
②確保の内容	保育コーディネーター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	子ども未来サポーター	2か所	3か所	5か所	6か所	8か所
	合計	3か所	4か所	6か所	7か所	9か所
不足		△6か所	△5か所	△3か所	△2か所	0か所

②駿河区

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		7か所	7か所	7か所	7か所	7か所
②確保の内容	保育コーディネーター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	子ども未来サポーター	1か所	3か所	5か所	6か所	6か所
	合計	2か所	4か所	6か所	7か所	7か所
不足		△5か所	△3か所	△1か所	0か所	0か所

③清水区

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
②確保の内容	保育コーディネーター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	子ども未来サポーター	2か所	4か所	5か所	7か所	9か所
	合計	3か所	5か所	6か所	8か所	10か所
不足		△7か所	△5か所	△4か所	△2か所	0か所

(2) 時間外保育事業（延長保育）【14 区域】

【事業概要】

認定こども園、保育所等において、保育標準時間認定及び保育短時間認定の在園児に対し、通常の保育時間を超えて保育を実施する事業。

【現在の実施状況】

現在、各保育所（68 か所）において、おおむね午後7時までの延長保育を実施。

平成 25 年度は、実施園に在園している子ども 8,194 人のうち、3,935 人の子どもに実施。

【量の見込みと確保の内容】 ※各提供区域の合計 単位：人／年

	26 年度 実績見込み	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	3,935 人	2,605 人	2,571 人	2,521 人	5,570 人	5,612 人
②確保の内容		4,000 人	4,000 人	4,000 人	5,570 人	5,612 人
不足		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※「量の見込み」としては、「定期的利用」のみを推計対象としている一方、「実績」には、定期的利用のみならず、「不定期的利用」も含まれていることから、実績値を下回っているものと考えられます。このため実際の利用も「実績」の水準の利用が見込まれます。

【提供体制の考え方】

認定こども園、保育所において、在園している保育認定を受けた子どもに対し、必要に応じ通常の保育時間の前後に保育を行う事業であることから、幼児期の教育・保育の提供体制の確保の中で時間外保育（延長保育）のニーズにも対応できるよう提供体制を確保していきます。

(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）【14 区域】

【事業概要】

共働き家庭など保護者が昼間に仕事などで家庭にいない小学生を対象に、授業終了後に、校内や近隣の施設において、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

【現在の実施状況】

現在、76 か所 97 室で放課後児童クラブを実施しており、平成 26 年 5 月時点で、利用児童が 3,575 人、待機児童が 137 人（利用申請があった児童は合計 3,712 人）。

※現在の対象は、原則 1～3 年生。

【量の見込みと確保の内容】 ※各提供区域の合計

※各欄の単位 上段：人 / 年 下段：設置室数 / 年

	26 年度 実績見込み	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	【参考】 32 年度
①量の 見込み	3,575 人 (97 室)	6,127 人 (175 室)	6,109 人 (175 室)	6,084 人 (175 室)	6,150 人 (175 室)	6,080 人 (175 室)	6,080 人 (175 室)
②確保 の内容		3,775 人 (107 室)	4,258 人 (121 室)	4,686 人 (135 室)	5,181 人 (151 室)	5,805 人 (169 室)	6,064 人 (175 室)
不足		△2,352 人 (△68 室)	△1,851 人 (△54 室)	△1,398 人 (△40 室)	△969 人 (△24 室)	△275 人 (△6 室)	△53 人 (0 室)

※31 年度末までに量の見込みに対応する整備を行うことから、32 年度から確保量が量の見込みに見合うこととなります。

【提供体制の考え方】

今般の法律改正により放課後児童クラブの対象児童が従来のおおむね 10 歳未満の児童から小学校就学児全体にまで拡大されたことを踏まえ、また、「量の見込み」として推計した潜在的なニーズは平成 32 年度頃までに順次、顕在化するものと想定して、平成 32 年度当初において小学校 1 年生から 6 年生までの「量の見込み」に対応できるよう、計画期間 5 年の間（平成 31 年度末まで）に、順次、事業量を拡充していきます。その際、高学年の児童については、今後、新たに利用が進むこととなることから、実際の利用状況等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すこととします。

具体的には、平成 31 年度のニーズ量が 10 人以上（おおむね児童数 50 人以上）の小学校校区において、放課後児童クラブ事業を実施することとし、併せて支援の単位が最低基準に定められたおおむね 40 人以下の適正規模となるよう、児童クラブ室の増設等を進めます。

新たな整備にあたっては、現在待機児童が生じている特にニーズ量が多い地域における整備を優先して行い、その次の段階として、その他のニーズ量の多い地域の整備を行っていくこととします。

一方で、中山間地など、ニーズ量が 9 人以下（おおむね児童数 49 人以下）の小学校区では、放課後子ども教室、ファミリー・サポート・センター事業等の活用や、地域の協力を得た他の方策などにより地域のニーズに対応していきます。

放課後児童クラブの事業量の確保に当たっては、国の「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、次代を担う人材の育成の観点から、放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体型での実施

を推進するとともに、地域の民間の事業主体による事業と協働して事業量の確保を進めます。

また、児童の安全確保や施設の有効利用の観点から、学校施設（余裕教室等）の一層の活用を進めることとし、新たに開設する放課後児童クラブの約8割以上を余裕教室等の小学校内の施設で実施していきます。

さらに、対応が可能となったところから午後7時までの開所時間の延長を行うなど地域のニーズに応じたサービスの充実を図っていくとともに、兄弟姉妹の数や所得の状況に応じた利用者負担の軽減を図ります。

〈各提供区域の確保方策〉※各欄の単位 上段：人／年 下段（）：設置室数／年

①静岡中央

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	446人 (14室)	454人 (14室)	475人 (14室)	502人 (14室)	519人 (14室)	519人 (14室)
②確保の内容	262人 (8室)	348人 (10室)	348人 (10室)	348人 (10室)	519人 (14室)	519人 (14室)
不足	△184人 (△6室)	△106人 (△4室)	△127人 (△4室)	△154人 (△4室)	0人 (0室)	0人 (0室)

②静岡北

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	430人 (13室)	427人 (13室)	416人 (13室)	418人 (13室)	421人 (13室)	421人 (13室)
②確保の内容	219人 (6室)	248人 (7室)	277人 (8室)	333人 (10室)	361人 (11室)	417人 (13室)
不足	△211人 (△7室)	△179人 (△6室)	△139人 (△5室)	△85人 (△3室)	△60人 (△2室)	△4人 (0室)

③静岡城北

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	601人 (16室)	602人 (16室)	611人 (16室)	616人 (16室)	610人 (16室)	610人 (16室)
②確保の内容	334人 (8室)	474人 (12室)	508人 (13室)	542人 (14室)	576人 (15室)	610人 (16室)
不足	△267人 (△8室)	△128人 (△4室)	△103人 (△3室)	△74人 (△2室)	△34人 (△1室)	0人 (0室)

④静岡東

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	525人 (14室)	517人 (14室)	521人 (14室)	516人 (14室)	509人 (14室)	509人 (14室)
②確保の内容	296人 (10室)	348人 (11室)	399人 (12室)	399人 (12室)	501人 (14室)	501人 (14室)
不足	△229人 (△4室)	△169人 (△3室)	△122人 (△2室)	△117人 (△2室)	△8人 (0室)	△8人 (0室)

⑤静岡西北

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	229人 (8室)	230人 (8室)	231人 (8室)	230人 (8室)	225人 (8室)	225人 (8室)
②確保の内容	122人 (5室)	157人 (6室)	157人 (6室)	157人 (6室)	192人 (7室)	227人 (8室)
不足	△107人 (△3室)	△73人 (△2室)	△74人 (△2室)	△73人 (△2室)	△33人 (△1室)	0人 (0室)

⑥静岡山間

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	20人 (0室)	17人 (0室)	20人 (0室)	18人 (0室)	12人 (0室)	12人 (0室)
②確保の内容	0人 (0室)	0人 (0室)	0人 (0室)	0人 (0室)	0人 (0室)	0人 (0室)
不足	△20人 (0室)	△17人 (0室)	△20人 (0室)	△18人 (0室)	△12人 (0室)	△12人 (0室)

⑦静岡東南

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	487人 (14室)	500人 (14室)	522人 (14室)	526人 (14室)	529人 (14室)	529人 (14室)
②確保の内容	257人 (8室)	257人 (8室)	345人 (10室)	433人 (12室)	477人 (13室)	521人 (14室)
不足	△230人 (△6室)	△243人 (△6室)	△177人 (△4室)	△93人 (△2室)	△52人 (△1室)	△8人 (0室)

⑧静岡西南

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	768人 (21室)	764人 (21室)	748人 (21室)	750人 (21室)	735人 (21室)	735人 (21室)
②確保の内容	406人 (10室)	466人 (12室)	526人 (14室)	616人 (17室)	676人 (19室)	735人 (21室)
不足	△362人 (△11室)	△298人 (△9室)	△222人 (△7室)	△134人 (△4室)	△59人 (△2室)	0人 (0室)

⑨静岡長田

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	599人 (17室)	589人 (17室)	596人 (17室)	595人 (17室)	587人 (17室)	587人 (17室)
②確保の内容	323人 (8室)	323人 (8室)	323人 (8室)	500人 (14室)	500人 (14室)	587人 (17室)
不足	△276人 (△9室)	△266人 (△9室)	△273人 (△9室)	△95人 (△3室)	△87人 (△3室)	0人 (0室)

⑩清水羽衣

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	599人 (18室)	596人 (18室)	552人 (18室)	578人 (18室)	557人 (18室)	557人 (18室)
②確保の内容	419人 (13室)	419人 (13室)	450人 (14室)	480人 (15室)	510人 (16室)	570人 (18室)
不足	△180人 (△5室)	△177人 (△5室)	△102人 (△4室)	△98人 (△3室)	△47人 (△2室)	0人 (0室)

⑪清水有度

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	614人 (16室)	614人 (16室)	611人 (16室)	614人 (16室)	615人 (16室)	615人 (16室)
②確保の内容	399人 (8室)	480人 (11室)	534人 (13室)	534人 (13室)	615人 (16室)	615人 (16室)
不足	△215人 (△8室)	△134人 (△5室)	△77人 (△3室)	△80人 (△3室)	0人 (0室)	0人 (0室)

⑫清水庵原

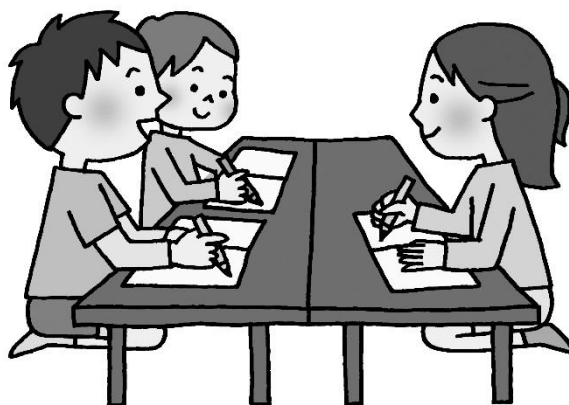
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	608人 (17室)	604人 (17室)	589人 (17室)	586人 (17室)	566人 (17室)	566人 (17室)
②確保の内容	431人 (9室)	431人 (9室)	491人 (12室)	511人 (13室)	550人 (15室)	588人 (17室)
不足	△177人 (△8室)	△173人 (△8室)	△98人 (△5室)	△75人 (△4室)	△16人 (△2室)	0人 (0室)

⑬清水山間

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	55人 (2室)	57人 (2室)	54人 (2室)	62人 (2室)	60人 (2室)	60人 (2室)
②確保の内容	18人 (1室)	18人 (1室)	18人 (1室)	18人 (1室)	18人 (1室)	43人 (2室)
不足	△37人 (△1室)	△39人 (△1室)	△36人 (△1室)	△44人 (△1室)	△42人 (△1室)	△17人 (0室)

⑭由比蒲原

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
①量の見込み	146人 (5室)	138人 (5室)	138人 (5室)	139人 (5室)	135人 (5室)	135人 (5室)
②確保の内容	89人 (3室)	89人 (3室)	110人 (4室)	110人 (4室)	110人 (4室)	131人 (5室)
不足	△57人 (△2室)	△49人 (△2室)	△28人 (△1室)	△29人 (△1室)	△25人 (△1室)	△4人 (0室)



◆総合的な放課後子ども対策の推進について

(放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携型による実施)

ア. 放課後子ども教室の現状

【事業概要】

地域との連携・協働により、放課後に学校施設を活用し、児童が様々な学習活動や体験活動などに取り組むことで、安心・安全で充実した子どもの遊び及び体験学習の場とすることを目的とした事業。

【実施状況】

対象：参加を希望する全児童

実施時間：平日の授業終了時刻から学校で定めた下校時刻（おおむね午後 4 時 30 分まで）

実施校数：13校（中山間地域の小学校）

イ. 放課後子ども教室の整備及び放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体的実施

【基本的考え方】

国の「放課後子ども総合プラン」を踏まえ、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後児童クラブを利用する児童を含め全ての希望する就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場を提供することが必要です。

そのため、原則として全ての小学校区において、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体型又は連携型により実施することとします。

※「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室」とは、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校敷地内で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての希望する児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものをいいます。

【整備の進め方】

整備計画としては、平成31年度までに、放課後子ども教室を全小学校で実施することを目標とし、順次、拡大を図っていきます。

また、放課後児童クラブを実施している小学校で放課後子ども教室を実施する場合には、学校敷地内に児童クラブがある所では一体型により、やむを得ない理由により学校敷地外に児童クラブがある所では連携型により、実施することを基本とします。

そのためまずは、平成27年度に7校程度をモデルとして一体型の事業を試し、地域の実情に応じた実施方法を検討していきます。

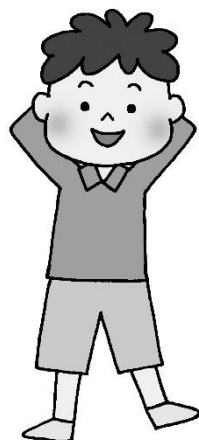
	26年度 実績 見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	【参考】 32年度
放課後児童クラブ	66校	66校	66校	66校	66校	67校	69校
放課後子ども教室	13校	22校	36校	52校	69校	86校	86校
児童クラブと子ども 教室の一体的実施	—	7校	19校	34校	50校	67校	69校

※ 全小学校86校のうち、小規模校17校では放課後子ども教室のみの実施となるため、一体型又は連携型での実施対象外となります。

【連携の在り方】

一体型又は連携型の事業実施については、教育委員会と子ども未来局が引き続き緊密に連携し、すべての児童が同一の活動プログラムに参加できるよう、事業の実施体制、運営方法等について、検討を進める必要があります。そのために、国の「放課後子ども総合プラン」にあるように、教育委員会、子ども未来局及び両事業関係者等による運営委員会を設置し、具体的な実施方策等について検討を進めていきます。

また、各学校単位には、放課後子ども教室事業において行われているように、コーディネーター、支援員、学校関係者等による運営連絡会を設置し、関係者や地域と連携することで、一体型又は連携型での円滑な実施を図っていきます。



(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）【1区域】

【事業概要】

保護者が、疾病・疲労などの身体上・精神上・環境上の理由により子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設などの保護を適切に行うことができる施設において必要な保護を実施する事業。

【現在の実施状況】

現在、各区役所の保育児童課（家庭児童相談室）を申請窓口として、市内の乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設の計3か所において実施しています。

〔実施施設〕

静岡乳児院（葵区有永：3歳未満児対象）

児童養護施設 静岡ホーム（葵区井宮町：2～18歳の子どもを対象）

母子生活支援施設 千代田寮（葵区上足洗二丁目：子ども及び保護者を対象）

【量の見込みと確保の内容】 ※単位：人日=延べ利用人数／年 か所=実施か所数／年

	26年度 実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	310人日	377人日 3か所	373人日 3か所	368人日 3か所	366人日 3か所	361人日 3か所
②確保の内容		3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
不足		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

※各施設の受入実績、稼働率等を踏まえると、3施設で1日10人程度の受入が可能であり、年間で3,650人日の受入が可能と考えられます。

【提供体制の考え方】

現在、子育て短期支援事業を実施している各児童福祉施設の受入実績、稼働率等を踏まえると、現在の体制によりニーズ量への対応が可能と考えられるため、引き続き、必要な体制を確保していきます。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）【3区域】

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、保護者の状況や養育環境等を踏まえ、養育についての相談に応じ、助言などの子育て支援を行う事業。

【現在の実施状況】

子どもが生まれた家庭に対し「出生連絡はがき」の提出をお願いしており、この連絡を受け、委託団体の助産師や、市の保健師（低体重児の場合など）が家庭を訪問しています。また、生後2～3か月で「出生連絡はがき」が提出されていない家庭には、住民基本台帳の情報を基に「赤ちゃん訪問依頼票（はがき）」の提出を依頼しており、この提出があった家庭を赤ちゃん訪問員（委嘱）が訪問しています。

さらに、上記のはがきが提出されない家庭には、電話等による勧奨を行うほか、連絡がつかない家庭には、市の保健師が家庭を訪問し、すべての乳児の家庭を訪問できるようにフォローしています。

【量の見込みと確保の内容】 ※各提供区域の合計 ※単位 量の見込み：人／年

	26年度 実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	5,350人	5,435人	5,360人	5,274人	5,332人	5,367人
②確保の内容		【実施体制】 保健師：61人 赤ちゃん訪問員：9人 助産師(委託)：39人 【実施機関】 9保健福祉センター 【委託団体等（助産師）】 静岡市助産師会 清庵助産師会	同左	同左	同左	同左

【提供体制の考え方】

現在の実施体制により、今後もすべての乳児のいる家庭への訪問が可能であると見込まれます。このため、すべての乳児家庭を訪問できるよう、引き続き、実施体制を確保するとともに、訪問率が向上するよう取り組んでいきます。

(6) 養育支援訪問事業その他要保護児童等支援に資する事業【3区域】

【事業概要】

養育の支援が特に必要な家庭に保育士等の資格を持った訪問員を派遣して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を実施する事業（養育支援訪問事業）など、特に保護や支援が必要な子どもや家庭への支援に資する事業。支援に当たっては、要保護児童対策地域協議会において、支援対象とすべき子どもや家庭について関係機関が情報共有し、支援を実施。

【現在の実施状況】

〔養育支援訪問事業〕

登録支援訪問員（保育士、看護師、教員等の資格を有する者などが登録。平成26年7月末現在、21人の訪問員が登録）が、各区の家庭児童相談室や保健福祉センター等を活動拠点として、支援対象の家庭を訪問し、養育について指導・助言を行っています。

支援の開始、継続、終了については、事業を統括する中核機関である子ども家庭課が進行政管理や関係機関との連絡調整を行い、また、各区の要保護児童対策地域協議会を諮問機関として位置づけ、同事業の対象世帯に対する支援のあり方等について意見聴取をしています。

〔要保護児童対策地域協議会を活用した支援〕

同事業をはじめとして、支援の対象とすべき要保護児童等について要保護児童対策地域協議会において関係機関が情報を共有し、支援の方針を協議することにより、関係機関が連携した支援を実施しています。

【量の見込みと確保の内容】 ※各提供区域の合計

	26年度 実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	24世帯	27世帯	30世帯	33世帯	36世帯	39世帯
②確保の内容		訪問員 20人程度	訪問員 20人程度	訪問員 20人程度	訪問員 20人程度	訪問員 20人程度

【提供体制の考え方】

現在、21人の登録支援訪問員を確保しており、ニーズ量の見込みに対しては、現行の提供体制で対応が可能と考えられます。今後も、実施状況等を踏まえ、ニーズに対応できる必要な体制を維持・確保していきます。

また、同事業をはじめ、養育支援が必要な家庭への支援に当たっては、要保護児童対策地域協議会において関係機関で支援対象の家庭の情報を共有し、関係機関が連携した効果的な支援を実施できるよう、関係機関の研修の実施など同協議会の機能強化に取り組みます。

〈各提供区域の確保方策〉

①葵区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	12世帯	13世帯	14世帯	15世帯	16世帯
②確保の内容	訪問員 8人程度	訪問員 8人程度	訪問員 8人程度	訪問員 8人程度	訪問員 8人程度

②駿河区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	8世帯	9世帯	10世帯	11世帯	12世帯
②確保の内容	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度

③清水区

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	7世帯	8世帯	9世帯	10世帯	11世帯
②確保の内容	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度	訪問員 6人程度



(7) 地域子育て支援拠点事業【14 区域】

【事業概要】

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業。

【現在の実施状況】

市内 18 か所の子育て支援センターにおいて、親子の交流、育児相談等を実施。

このうち、中央子育て支援センター（葵区、清水区の 2 か所）では、一時預かり事業も実施。

【量の見込みと確保の内容】 ※各提供区域の合計
※単位 人回=延べ利用回数/年 か所=実施か所数/年

	26 年度 実績見込み	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	94,077 人回 18 か所	320,532 人回 23 か所	316,752 人回 23 か所	312,180 人回 23 か所	307,668 人回 23 か所	302,940 人回 23 か所
②確保の内容		19 か所	19 か所	22 か所	23 か所	23 か所
不足		△ 4 か所	△ 4 か所	△ 1 か所	0 か所	0 か所

【提供体制の考え方】

二一ズ量の見込みを踏まえ、現在の体制では対応できない区域等（静岡東、静岡東南、静岡西南、静岡長田、清水羽衣の 5 区域）については、できる限り児童館等の既存施設を活用し、計画期間において、順次提供体制を整備していきます。このうち、静岡西南区域には、「駿河中央子育て支援センター」を開設することとし、既存の子育て支援センターから機能を移行するとともに体制の強化を図ります。

また、中山間地の区域（静岡山間、清水山間の 2 区域）については、隣接する区域などの子育て支援センターにより対応している現状を踏まえ、引き続き、隣接する区域で対応できるように提供体制を確保していきます。

〈各提供区域の確保方策〉 ※各提供区域の合計
※単位 人回=延べ利用回数/年 か所=実施か所数/年

①静岡中央

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	24,552 人回 1 か所	24,552 人回 1 か所	24,456 人回 1 か所	24,336 人回 1 か所	24,132 人回 1 か所
②確保の内容	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
不足	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所

②静岡北

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	21,540人回 2か所	20,748人回 2か所	20,256人回 2か所	19,776人回 2か所	19,320人回 2か所
②確保の内容	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
不足	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

③静岡城北

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	28,416人回 2か所	28,044人回 2か所	27,864人回 2か所	27,720人回 2か所	27,444人回 2か所
②確保の内容	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
不足	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

④静岡東

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	29,148人回 2か所	28,836人回 2か所	28,176人回 2か所	27,528人回 2か所	26,916人回 2か所
②確保の内容	0か所	0か所	2か所	2か所	2か所
不足	△2か所	△2か所	0か所	0か所	0か所

⑤静岡西北

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	11,868人回 1か所	11,628人回 1か所	11,400人回 1か所	11,160人回 1か所	10,836人回 1か所
②確保の内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
不足	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

⑥静岡山間

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	708人回 0か所	768人回 0か所	732人回 0か所	696人回 0か所	648人回 0か所
②確保の内容	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
不足	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

⑦静岡東南

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	29,388人回 2か所	30,000人回 2か所	30,144人回 2か所	29,928人回 2か所	29,748人回 2か所
②確保の内容	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所
不足	△1か所	△1か所	0か所	0か所	0か所

⑧静岡西南

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	47,040人回 2か所	47,724人回 2か所	47,640人回 2か所	47,700人回 2か所	47,676人回 2か所
②確保の内容	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
不足	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

⑨静岡長田

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	31,056人回 2か所	29,880人回 2か所	28,752人回 2か所	27,780人回 2か所	27,012人回 2か所
②確保の内容	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
不足	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

⑩清水羽衣

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	25,224人回 3か所	24,612人回 3か所	23,904人回 3か所	23,328人回 3か所	22,716人回 3か所
②確保の内容	2か所	2か所	2か所	3か所	3か所
不足	△1か所	△1か所	△1か所	0か所	0か所

⑪清水有度

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	33,864人回 2か所	33,096人回 2か所	32,952人回 2か所	32,712人回 2か所	32,376人回 2か所
②確保の内容	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
不足	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

⑫清水庵原

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	29,364人回 2か所	29,232人回 2か所	28,692人回 2か所	28,284人回 2か所	27,864人回 2か所
②確保の内容	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
不足	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

⑬清水山間

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	3,072人回 0か所	2,976人回 0か所	2,916人回 0か所	2,796人回 0か所	2,640人回 0か所
②確保の内容	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
不足	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

⑭由比蒲原

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	5,292人回 2か所	4,656人回 2か所	4,296人回 2か所	3,924人回 2か所	3,612人回 2か所
②確保の内容	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
不足	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

(8) 一時預かり事業【14 区域】

【事業概要】

保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間に保育所その他の場所において、一時的な預かりを実施する事業。

【現在の実施状況】

〔幼稚園における預かり保育〕（幼稚園で実施）

○市内の私立幼稚園全園 53 か所で実施。

〔保育所型・地域密着型〕（保育所・子育て支援センターで実施）

○市内の公立・私立保育所 104 か所のうち 100 か所で実施。

（平成 25 年度延べ利用人数 28,452 人 ÷ 294 日 = 1 日平均利用者数 96.8 人）

○中央子育て支援センター 2 か所（葵区、清水区）で実施。土日夜間も開所。

・静岡中央子育て支援センター「ほっと」（葵区）

保育時間：月～土 7 時～23 時、日祝 8 時～20 時（1 月 1 日～3 日は休み）

・清水中央子育て支援センター「チャイルド」（清水区）

保育時間： 7 時～21 時半（12 月 29 日～1 月 3 日は休み）

（平成 25 年度延べ利用人数 14,078 人 ÷ 360 日 = 1 日平均利用者数 39 人）

※ファミリー・サポート・センター事業は、(10)子育て援助活動支援事業に掲載。

○待機児童園は、3 か所（葵区、駿河区、清水区）で実施。年度途中の育児休業明けの受入の多い 0 歳児については、一時預かり事業により対応。（年度当初に受入の多い 1-2 歳児は、小規模保育事業として実施。）

【量の見込みと確保の内容】 ※各提供区域の合計 単位：人日=延べ利用人数/年

幼稚園利用		26 年度実績見込み	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み	1 号認定	194,000 人日	91,065 人日	89,738 人日	87,439 人日	170,258 人日	168,997 人日
	2 号認定		291,136 人日	286,902 人日	279,549 人日		
	合計		382,201 人日	376,640 人日	366,988 人日	170,258 人日	168,997 人日
②確保の内容			382,201 人日	376,640 人日	366,988 人日	170,258 人日	168,997 人日
不足			0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
その他 (保育所・地域密着型)		26 年度実績見込み	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		55,758 人日	62,605 人日	61,656 人日	60,959 人日	60,095 人日	60,095 人日
②確保の内容	保育所	(内訳)	27,374 人日	27,374 人日	27,374 人日	27,374 人日	27,374 人日
	中央子育て支援センター	24,888	14,420 人日	14,420 人日	14,420 人日	14,420 人日	14,420 人日
	待機児童園	センター 9,373	27,636 人日	27,636 人日	27,636 人日	27,636 人日	27,636 人日
	合計	待機児童園 21,497	69,430 人日	69,430 人日	69,430 人日	69,430 人日	69,430 人日
不足			0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【提供体制の考え方】

〔幼稚園利用〕

認定こども園、幼稚園に在園している教育認定を受けた子どもに対する一時預かりであることから、幼児期の教育・保育の提供体制の確保の中で一時預かりのニーズにも対応できるよう提供体制を確保していきます。主な受け皿である私立幼稚園の現在の預かり保育に要している職員配置、預かり実績等を勘案すると、在園児の2割程度の受入が可能であり、現行の提供体制により対応が可能と考えられることから、引き続き、ニーズに対応できる現行の提供体制を確保していきます。

なお、新制度施行後に私学助成の枠組みに残ることを希望する私立幼稚園は、従来どおり、県の「預かり保育」に係る私学助成を受けることが想定されます。また、幼稚園からの移行などにより認定こども園が普及すれば、幼稚園における1号認定＋一時預かりのニーズには、認定こども園における2号認定子どもへの教育・保育によって対応でき、本事業ではなく、施設型給付の対象となります。このため、今後の認定こども園の普及の状況や施行後の利用状況等を踏まえ、必要に応じて計画を見直し、必要な提供体制を確保していきます。

〔その他の利用〕

各区域のニーズには、地域に密着した認定こども園や保育所での一時預かりにより対応します。

また、土日祝日や早朝夜間のニーズをはじめとして各区域で対応できないニーズには、葵区と清水区の中央子育て支援センターでの一時預かりにより対応します。

特に不足数の多い⑦静岡東南、⑧静岡西南、⑨静岡長田を区域とする駿河区においては、新たに中央子育て支援センターを開設し、地域子育て支援拠点事業と併せて土日祝日・早朝夜間を含めた一時預かり事業を実施することとします。

さらに、保護者の育休からの職場復帰に伴い教育・保育施設等での保育が必要となる0歳児について、年度途中であるため教育・保育施設等に空きがなく、入所できない場合には、ひきつづき、待機児童園（一時預かり事業を活用）により対応します。

今後の一時預かり事業の提供体制の確保に当たっては、今後の事業の利用状況、認定こども園の普及状況、待機児童の状況等を踏まえて、必要に応じて計画を見直し、必要な提供体制を確保していきます。

(9) 病児保育事業、子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕【3区域】

【事業概要】

〔病児保育事業〕

子どもが発熱等の急な病気になった場合、病院、保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施する事業。

〔子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕〕

子どもが発熱等の病気になった場合などに、事前に登録している「援助を受けたい人（おねがい会員）」が「援助を行いたい人（まかせて会員）」に子どもを預けることにより、子育てを助けあう事業。

【現在の実施状況】

〔病児保育事業（施設型）〕

市内2か所の病児・病後児保育室（「輝き」（葵区）・「虹いろ」（清水区））で実施（定員7人）。（※「虹いろ」は平成25年10月から運営開始）

平成25年度の延べ利用者数は、321人、1日の平均利用者数は1.75人

〔緊急サポートセンター事業〕

市内1か所（葵区）の事務局を設け、おねがい会員とまかせて会員の利用調整、会員の登録業務等を実施。

おねがい会員：1,092人、まかせて会員：190人の合計1,282人が会員登録。

平成25年度の延べ利用件数は、534件。（うち病児・病後児の預かり522件、緊急度の高い預かり7件、保育所等への送迎5件）

【量の見込みと確保の内容】

※各提供区域の合計

※単位：人日=延べ利用人数/年 か所=実施か所数/年 会員=まかせて会員数

※緊急サポートセンター事業は、まかせて会員1人あたり月4回の対応を想定。

		26年度 実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		1,037人日 (施設型)	14,658人日	14,469人日	14,182人日	13,920人日	13,746人日
②確保の内容	施設型	420人日 2か所	1,750人日 (2か所)	2,500人日 (3か所)	2,500人日 (3か所)	2,500人日 (3か所)	2,500人日 (3か所)
	緊急サポート	617人日 (緊急サポ)	9,120人日 (190会員)	9,744人日 (203会員)	10,368人日 (216会員)	10,992人日 (229会員)	11,616人日 (242会員)
	合計(人日)	190会員	10,870人日	12,244人日	12,868人日	13,492人日	14,116人日
不足			△3,788人日	△2,225人日	△1,314人日	△428人日	0人日

【提供体制の考え方】

子どもが急病になった際の保育ニーズに対しては、病児保育事業（施設型）と緊急サポートセンター事業の両事業によって、ニーズ量の見込みに対応する提供体制を確保していきます。

病児保育事業（施設型）については、現在、葵区と清水区の2区に設置していますが、駿河区でのニーズに対応するため、新たに駿河区でも開設し、必要な提供体制を確保していきます。

緊急サポートセンター事業については、今後のニーズ量に対応するために、支援の担い手となる「まかせて会員」の数を確保する必要があることから、事業の周知広報を強化するとともに、「まかせて会員」が必要な知識・技術を習得するための研修機会を増やすことにより、順次、提供体制を確保していきます。

〈各提供区域の確保方策〉

※単位：人日=延べ利用人数／年 か所=実施か所数／年 会員=まかせて会員数

①葵区

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		5,273人日	5,234人日	5,142人日	5,068人日	4,994人日
②確保の内容	施設型	1,000人日 (1か所)	1,000人日 (1か所)	1,000人日 (1か所)	1,000人日 (1か所)	1,000人日 (1か所)
	緊急サポート	3,283人日 (68会員)	3,475人日 (72会員)	3,667人日 (76会員)	3,859人日 (80会員)	4,051人日 (84会員)
	合計(人日)	4,283人日	4,475人日	4,667人日	4,859人日	5,051人日
不足		△990人日	△759人日	△475人日	△209人日	0人日

②駿河区

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		4,832人日	4,795人日	4,689人日	4,627人日	4,604人日
②確保の内容	施設型	0人日 (0か所)	750人日 (1か所)	750人日 (1か所)	750人日 (1か所)	750人日 (1か所)
	緊急サポート	2,827人日 (60会員)	3,115人日 (66会員)	3,403人日 (72会員)	3,691人日 (78会員)	3,979人日 (84会員)
	合計(人日)	2,827人日	3,865人日	4,153人日	4,441人日	4,729人日
不足		△2,005人日	△930人日	△536人日	△186人日	0人日

③清水区

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		4,553人日	4,440人日	4,351人日	4,225人日	4,148人日
②確保の内容	施設型	750人日 (1か所)	750人日 (1か所)	750人日 (1か所)	750人日 (1か所)	750人日 (1か所)
	緊急サポート	3,010人日 (62会員)	3,154人日 (65会員)	3,298人日 (68会員)	3,442人日 (71会員)	3,586人日 (74会員)
	合計(人日)	3,760人日	3,904人日	4,048人日	4,192人日	4,336人日
不足		△793人日	△536人日	△303人日	△33人日	0人日

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【3区域】

【事業概要】

子どもの一時的な預かりや移動支援などの援助を受けることを希望する者と、これらの援助を行うことを希望する者との連絡、調整や、援助を行うことを希望する者への講習の実施等の支援を行う事業。

【現在の実施状況】

葵区（本部）、清水区（支部）の2か所に、ファミリー・サポート・センター事務局を設置し、援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との連絡、調整を実施。また、援助を行うことを希望する会員向けの研修を実施。

平成25年度末の会員数は、合計3,843人。

「おねがい会員」（援助を受けたい人）：2,814人

「まかせて会員」（援助を行いたい人）：691人

「どっちも会員」（両方に登録する人）：338人

【量の見込みと確保の内容】

※各提供区域の合計

※単位：人日=延べ利用人数/年 会員数：「まかせて会員」及び「どっちも会員」

※会員1人あたり月2回の対応を想定。

就学児・未就学児合計	26年度実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		32,137人日	31,779人日	31,303人日	30,967人日	30,608人日
②確保の内容	14,765人日 (1,000会員)	25,920人日 (1,080会員)	27,840人日 (1,160会員)	29,760人日 (1,240会員)	31,680人日 (1,320会員)	33,600人日 (1,400会員)
不足		△6,217人日	△3,939人日	△1,543人日	0人日	0人日

就学児	26年度実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		10,854人日	10,770人日	10,710人日	10,754人日	10,650人日
②確保の内容	7,603人日 (330会員)	8,960人日 (374会員)	9,920人日 (414会員)	10,880人日 (454会員)	11,840人日 (494会員)	12,800人日 (534会員)
不足		△1,894人日	△850人日	0人日	0人日	0人日

未就学児	26年度実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		21,283人日	21,009人日	20,593人日	20,213人日	19,958人日
②確保の内容	7,162人日 (670会員)	16,960人日 (706会員)	17,920人日 (746会員)	18,880人日 (786会員)	19,840人日 (826会員)	20,800人日 (866会員)
不足		△4,323人日	△3,089人日	△1,713人日	△373人日	0人日

【提供体制の考え方】

今後のニーズ量に対応するためには、支援の担い手となる「まかせて会員」・「どっちも会員」の数を継続して確保していく必要があることから、事業の周知広報を強化するとともに、「まかせて会員」が必要な知識・技術を習得するための研修機会を増やすことにより、順次、提供体制を確保していきます。

〈各提供区域の確保方策〉

※単位：人日=延べ利用人数／年 会員数：「まかせて会員」及び「どっちも会員」

①葵区

就学児	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	3,917人日	3,890人日	3,899人日	3,920人日	3,922人日
②確保の内容	3,160人日 (131会員)	3,520人日 (146会員)	3,880人日 (161会員)	4,240人日 (176会員)	4,600人日 (191会員)
不足	△757人日	△370人日	△19人日	0人日	0人日
未就学児	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	7,656人日	7,600人日	7,467人日	7,359人日	7,251人日
②確保の内容	6,060人日 (252会員)	6,420人日 (267会員)	6,780人日 (282会員)	7,140人日 (297会員)	7,500人日 (312会員)
不足	△1,596人日	△1,180人日	△687人日	△219人日	0人日

②駿河区

就学児	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	3,341人日	3,329人日	3,338人日	3,372人日	3,331人日
②確保の内容	2,760人日 (115会員)	3,120人日 (130会員)	3,480人日 (145会員)	3,840人日 (160会員)	4,200人日 (175会員)
不足	△581人日	△209人日	0人日	0人日	0人日
未就学児	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	7,016人日	6,963人日	6,808人日	6,719人日	6,684人日
②確保の内容	4,960人日 (206会員)	5,320人日 (221会員)	5,680人日 (236会員)	6,040人日 (251会員)	6,400人日 (266会員)
不足	△2,056人日	△1,643人日	△1,128人日	△679人日	△284人日

③清水区

就学児	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	3,596人日	3,551人日	3,473人日	3,462人日	3,397人日
②確保の内容	3,040人日 (128会員)	3,280人日 (138会員)	3,520人日 (148会員)	3,760人日 (158会員)	4,000人日 (168会員)
不足	△556人日	△271人日	0人日	0人日	0人日
未就学児	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	6,611人日	6,446人日	6,318人日	6,135人日	6,023人日
②確保の内容	5,940人日 (248会員)	6,180人日 (258会員)	6,420人日 (268会員)	6,660人日 (278会員)	6,900人日 (288会員)
不足	△671人日	△266人日	0人日	0人日	0人日

(11) 妊婦健診【1区域】

【事業概要】

安全・安心な分娩や出産のために、妊婦の健康診査に係る経済的負担を軽減することにより、医療機関等への受診を勧奨する事業。

【現在の実施状況】

妊婦から「妊娠届出書」の提出を受け、妊娠周期（週数）に応じた公費負担の受診券を交付することにより実施。（基本健診14回、超音波検査4回、血液検査1回）

① 静岡県内の産科医療機関で受診する場合 ※県下一元化事業

県内市町の産科医療機関からの請求により自治体が産科医療機関へ健診費用を支払い。

② 静岡県外の産科医療機関で受診する場合

里帰りの妊婦健診補助金として、受診者からの申請により、申請者へ直接支払い。

【量の見込みと確保の内容】

※単位 26年度実績及び量の見込み：上段：人／年 下段：延べ健診回数／年

	26年度 実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		5,540人 64,264回	5,464人 63,382回	5,377人 62,373回	5,376人 63,060回	5,410人 63,459回
②確保の内容	5,559人 66,021回	<p>【実施場所】 静岡県の一元化事業として、県と県医師会の契約に賛同する県内の病院、診療所、助産所他</p> <p>【検査項目】 子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、身長、体重、子宮頸がん検診（細胞診）、血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算、血糖、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、梅毒血清反応検査、風疹ウイルス抗体価検査、トキソプラズマ、HIV抗体、HTLV-1、クラミジア検査、超音波検査、B群溶血性レンサ球菌（GBS）</p> <p>【実施時期】 随時</p>	同左	同左	同左	同左

【提供体制の考え方】

本事業は、静岡県の一元化事業として実施しており、県と医師会の契約に賛同する県内の総合病院、診療所、助産所で受診することができるほか、県外の医療機関での受診にも対応しており、これらの現在の体制により対象となる全ての妊婦への対応が可能となっています。引き続き、ニーズ量に対応できる提供体制を確保していきます。

(12) 実費徴収に伴う補足給付事業

【事業概要】

世帯の経済状況等に応じ、特定教育・保育等を受けた場合に保育施設等が徴収する日用品や文房具等必要な物品の購入に要する費用について助成する事業。

【量の見込みと確保の内容】 ※単位 人／年

	26年度 実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		—	—	—	183	184
②確保の内容		—	—	—	183	184
不足		—	—	—	0	0

【実施の考え方】

保育施設等（認定こども園、保育所、小規模保育事業）を利用する生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育施設等が徴収する日用品や文房具等の物品の購入に要する費用の助成を実施。

(13) 多様な主体の参入促進事業

【事業概要】

<新規参入施設等への巡回支援>

新規に認定こども園、保育所、小規模保育事業等に参入する事業者に対し、事業運営や事業実施に関する相談・助言等を行う事業。

<認定こども園 特別教育・保育経費>

健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを2人以上受入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を助成する事業。

【量の見込みと確保の内容】

<新規参入施設等への巡回支援> ※単位 施設数/年

	26年度 実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		—	—	—	35	5
②確保の内容		—	—	—	35	5
不足		—	—	—	0	0

<認定こども園 特別教育・保育経費> ※単位 人/年

	26年度 実績見込み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		—	—	—	2	2
②確保の内容		—	—	—	2	2
不足		—	—	—	0	0

【実施の考え方】

<新規参入施設等への巡回支援>

新規参入事業者に対し、次の支援を実施します。

- ① 事業開始前における事業の運営や実施に関する相談・助言、各種手続きに関する支援
- ② 事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの間における、保護者や地域住民との関係構築や、利用する子どもへの対応等に関する実施支援、相談・助言等の支援
- ③ 小規模保育事業の連携施設のあっせんなど、事業実施にあたっての連携先の紹介等の支援

<認定こども園 特別教育・保育経費>

対象となる施設に補助を実施します。

《対象となる子ども及び対象施設》

- ① 幼保連携型認定こども園（学校法人立以外）の1号認定子ども
- ② 幼保連携型認定こども園（幼稚園部分が学校法人立）3号認定子ども
- ③ 幼保連携型認定こども園（幼稚園部分が学校法人立以外）1～3号認定子ども

<地域子ども・子育て支援事業の確保方策等の概要>

事業名		26年度実績見込み (現在の受入目安)	31年度末の確保量	確保方策の概要
(1)利用者支援事業	保育コーディネーター	3か所	3か所	引き続き、現行の体制を維持。
	子ども未来サポーター	3か所	23か所	新たに20か所(全ての子育て支援センター)に設置。
(2)時間外保育事業(延長保育)		3,935人	5,612人	現行の体制で可能であり、教育・保育の体制整備の中で対応。
(3)放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		3,575人	6,064人	新たに78室を整備。また、開所時間の延長、利用者負担の軽減等も実施。
		97室	175室	
◇放課後子ども教室		13校	86校	新たに73校で実施。
◇放課後児童クラブと放課後子ども教室との一体的実施		—	69校	児童クラブのある全ての小学校区において一体的に実施。
(4)子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)		310人日 3か所 (3,650人日)	3か所 (3,650人日)	現行の体制で対応可能。
(5)乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		5,350人	5,367人	現行の体制で対応可能。
(6)養育支援訪問事業その他要 保護児童等支援に資する事業		24世帯 (40世帯)	39世帯	現行の体制で対応可能。
(7)地域子育て支援拠点事業		18か所	23か所	5区域で体制整備。 静岡東(2か所)、静岡東南、静岡長田、清水羽衣区域に新設。 静岡西南区域では、駿河中央子育て支援センターを設置。既存の子育て支援センターから機能を移行するとともに体制を強化。
(8)一時預かり事業	幼稚園利用	194,000人日 (382,201人日)	168,997人日	現行の体制で対応可能であり、教育・保育の体制整備の中で対応。
	その他利用	55,758人日	69,430人日	新たに1か所(駿河中央子育て支援センター)設置。
(9)病児保育事業、子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	施設型	2か所	3か所	新たに1か所設置(駿河区)。
	緊急サポート	190会員	242会員	会員数を52人増やすために、周知広報の強化、研修機会の増を図る。
(10)子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		1,000会員	1,400会員	会員数を400人増やすために、周知広報の強化、研修機会の増を図る。
(11)妊婦健診		5,559人 66,021延べ健診	5,410人 63,459延べ健診	現行の体制で対応可能。
(12)実費徴収に伴う補足給付事業		—	184人	認定こども園等を利用する生活保護世帯に対する学用品費、通園費、給食費等を助成。
(13)多様な主体の参入促進事業	新規参入施設等への巡回支援	—	40回 (H30、H31延べ数)	巡回支援員による全施設への指導・助言等の実施。
	認定こども園特別教育・保育経費	—	2人	対象となる施設に補助を実施。

※ 単位の「人日」は延べ利用人数。